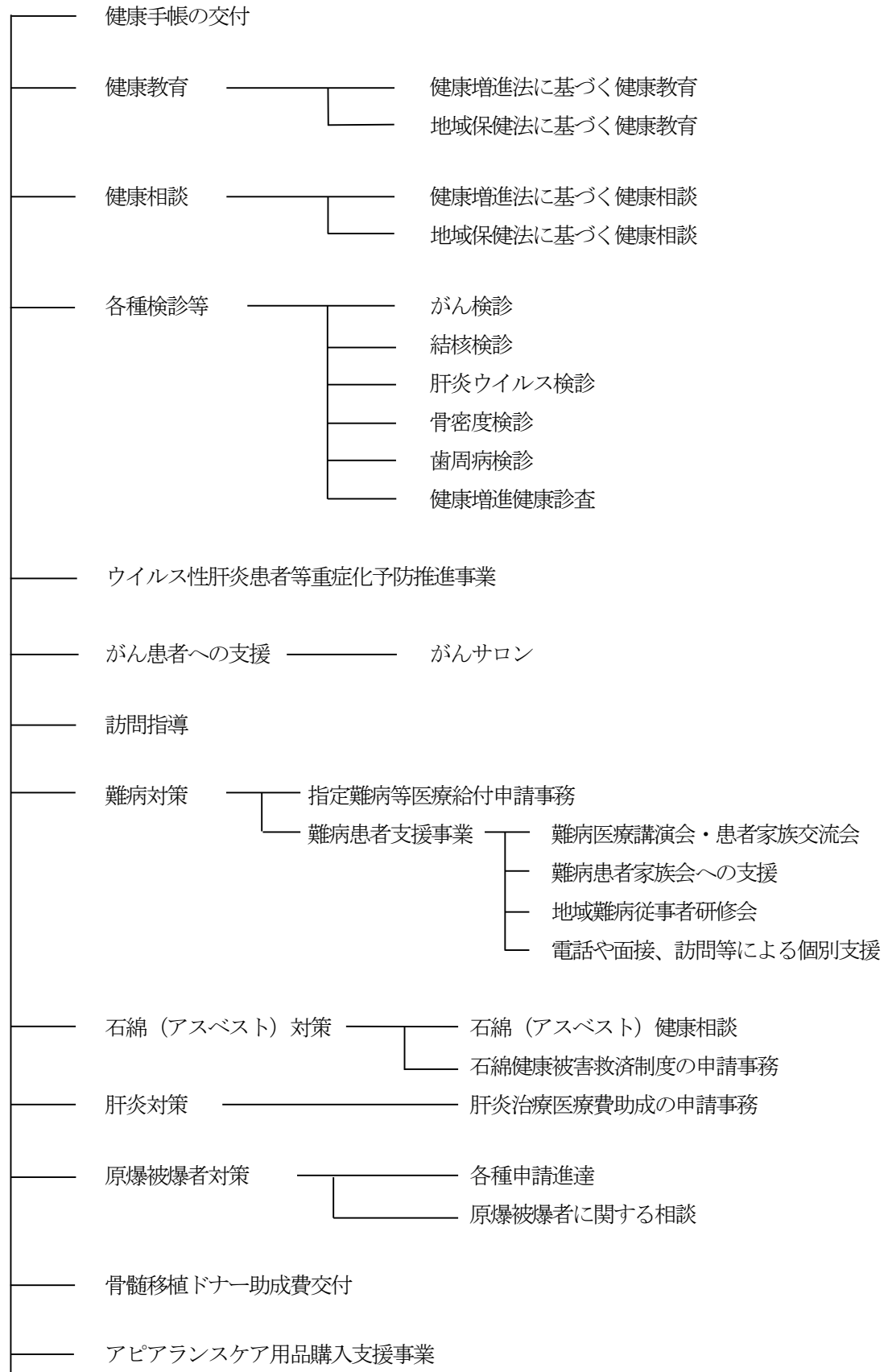
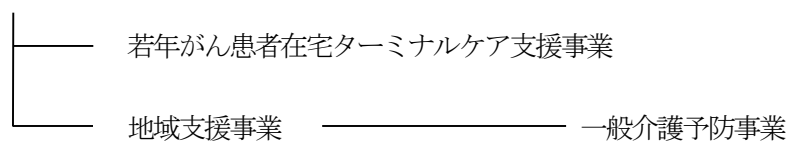


IX 成人保健事業

1 事業の概要



IX 成人保健事業



2 健康手帳の交付者数

健康増進法に基づき主に健康診査・がん検診の受診者に交付。

単位：人

年度		3	4	5	6	7
区分						
新規	75歳～	579	639	552	610	458
	40歳～74歳	1,466	2,078	1,332	1,206	867
再交付	75歳～	404	355	459	382	354
	40歳～74歳	357	244	288	239	207
計		2,806	3,316	2,631	2,437	1,886

3 健康教育

○ 健康増進法に基づく健康教育

事業対象者は40歳以上65歳未満。65歳以上については、地域支援事業、一般介護予防事業として計上。

集団健康教育

年度		3	4	5	6	7
歯周疾患	回数（回）	—	—	5	13	22
	人員（人）	—	—	54	145	219
ロコモティブ シンдрーム	回数（回）	—	—	—	—	1
	人員（人）	—	—	—	—	3
病態別	回数（回）	7	5	6	7	9
	人員（人）	105	172	73	101	64
薬	回数（回）	—	—	—	—	—
	人員（人）	—	—	—	—	—
慢性閉塞性 肺疾患	回数（回）	—	—	—	1	—
	人員（人）	—	—	—	21	—
一般	回数（回）	28	53	70	76	90
	人員（人）	512	1,356	2,362	1,591	1,663
計	回数（回）	35	58	81	97	122
	人員（人）	617	1,528	2,489	1,858	1,949

IX 成人保健事業

○ 地域保健法に基づく健康教育

健康教育

年度		3	4	5	6	7
歯	回数（回）	—	—	—	55	50
	人員（人）	—	—	—	1,019	806
栄養	回数（回）	—	3	8	11	11
	人員（人）	—	18	39	728	74
運動	回数（回）	3	4	14	21	29
	人員（人）	19	7	78	284	250
精神	回数（回）	—	—	—	1	—
	人員（人）	—	—	—	3	—
休養	回数（回）	—	—	—	1	—
	人員（人）	—	—	—	3	—
禁煙	回数（回）	—	—	—	1	—
	人員（人）	—	—	—	59	—
その他	回数（回）	1	1	8	6	5
	人員（人）	10	10	177	183	174
計	回数（回）	4	8	30	96	95
	人員（人）	29	35	294	2,279	1,304

(1) 健康教室（講座等主なもの）

① 集団健康教育

a. 栄養改善教室「からだうれしい食事教室」

目 的 生活習慣病予防のための栄養に関する正しい知識の普及と食生活の改善を促す。

対 象 成人

内 容 管理栄養士、保健師、歯科衛生士による講話

会 場 総合保健センター、公民館

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	5	5	6	6	6
延人数（人）	33	46	69	80	122

b. シェイプアップ運動教室

目 的 メタボリックシンドローム解消のための運動を身につけ、日常生活において実践できるよう支援する。

対 象 18 才以上

内 容 健康運動指導士による講話と実技、栄養士による講話

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	17 (3回×9ヶル)	18 (3回×6ヶル)	29 (3回×8ヶル) (1回×2会場) (3回×1ヶル)	21 (3回×6ヶル) (3回×1ヶル)	21 (3回×6ヶル) (3回×1ヶル)
延人員（人）	153	224	345	433	454

※ 令和3年度は3回×2会場を中止

・2回目、3回中止（水上公園、子育て安心施設すくすくかわごえ）。

既に申し込みがあった方に、資料提供及び栄養士からの電話による運動・栄養等の指導を実施した

※ 令和4年度は3回×3会場を中止

令和4年度は夜間開催、オンライン健康講座を実施した

※ 令和5年度は夜間開催1回×2会場を実施。

※ 令和5年度より業務委託開催分も計上

c. 親子でいっしょにわくわく運動教室

目 的 子育て世代を対象にメタボリックシンドローム予防のための運動実技や講話、また栄養に関する講話を実施し、日常生活において実践できるよう支援する。

対 象 小学1～4年生とその保護者

内 容 健康運動指導士による講話と実技、栄養士による講話

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）				3	3
延人数（人）				147	101

d. つながる健康レッスン(PTA との共催事業)

目 的 働き世代・子育て世代を対象とした健康講座を実施し、既存事業への参加が少ない世代や健康に関心の薄い層の健康づくりに関する動機づけを行う。

対 象 市内小中学校の保護者

内 容 保護者が楽しみながら実施できる軽運動、学童期の栄養を含めた食生活についての講話、口腔内の健康についての講話

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）			7	6	8
延人数（人）			128	90	128

IX 成人保健事業

e. 自立の世代ヘルスアップ事業

目 的 市の健康課題である働き世代・子育て世代を対象とした健康講座を実施し、健康づくりに関心を持ち行動変容を促すための動機づけを行う。

対 象 市内小学校の児童と保護者

内 容 運動、栄養・食生活、歯と口の健康や生活習慣についての講義や実技を親子で学ぶ

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）			2	4	4
延人数（人）			70	217	244

f. 共催による健康教育

目 的 市民の健康づくりの一助とする

対 象 成人

年度	共催団体	テーマ	来所者数 （人）
3	—	—	—
4	医師会	①なったらどうする、糖尿病 ②COVID-19 5類への道 最新の予防・診断・治療	207
5	医師会	①糖尿病のお薬の話～どうしてこの薬は効くのだろうか～ ②健康長寿のための腎臓のお話し	191
6	医師会	睡眠の謎に挑む～基礎研究から睡眠ウェルネスへ～	513
7	医師会	気持ちがラクになるがんとの向き合い方	150

4 健康相談

○ 健康増進法に基づく健康相談

事業対象者は40歳以上65歳未満。65歳以上については、地域支援事業、一般介護予防事業として計上。

年度		3	4	5	6	7	
総合健康相談		回数（回）	45	36	75	54	44
		人員（人）	112	64	390	492	201
重点健康相談	高血圧	回数（回）	2	5	27	20	43
		人員（人）	2	19	87	198	685
	脂質異常症	回数（回）	4	4	1	4	2
		人員（人）	4	4	1	4	2
	糖尿病	回数（回）	5	6	3	1	—
		人員（人）	5	6	3	1	—
	歯周疾患	回数（回）	2	8	12	7	14
		人員（人）	2	8	12	7	22
	骨粗鬆症	回数（回）	1	1	—	3	2
		人員（人）	3	1	—	38	16
	女性の健康	回数（回）	11	24	12	6	3
		人員（人）	11	32	12	11	3
	病態別	回数（回）	10	19	8	8	19
		人員（人）	10	19	8	8	19
	合計	回数（回）	35	67	63	49	83
		人員（人）	37	89	123	267	747
合 計		回数（回）	80	103	138	103	127
		人員（人）	149	153	513	759	948

○ 地域保健法に基づく健康相談

年度		3	4	5	6	7
歯	回数（回）	3	—	4	4	2
	人員（人）	3	—	4	4	5
栄 養	回数（回）	6	3	9	6	10
	人員（人）	6	6	11	22	20
精 神	回数（回）	23	21	8	3	5
	人員（人）	23	21	8	3	5
運 動	回数（回）	1	3	4	7	16
	人員（人）	1	2	6	20	24
休 養	回数（回）	4	—	1	—	1
	人員（人）	4	—	1	—	1
禁 煙	回数（回）	2	—	—	—	—
	人員（人）	2	—	—	—	—
難 病	回数（回）	2	—	—	—	—
	人員（人）	2	—	—	—	—
その他	回数（回）	1	8	15	21	16
	人員（人）	1	8	34	64	83
計	回数（回）	42	35	41	41	50
	人員（人）	42	37	64	113	138

IX 成人保健事業

(1) 成人健康相談

目 的 健康に関しての不安を取り除き、日常生活の見直しを支援する。

対 象 成人

内 容 保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等による健康相談

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	23	84	307	240	273
来所者数（人）	77(55)	246(217)	667(513)	1,237(953)	1,216(954)

※うち（ ）内は65歳以上

※ 総合保健センター主催の運動教室等における健康相談の実績。

(2) 特定保健指導

目 的 保健指導対象者が生活習慣を改善するための行動目標を設置し、その目標を自らが実践し健康に関するセルフケア（自己管理）ができるよう支援する。

対 象 川越市国民健康保険の被保険者で、内臓脂肪型肥満に着目した特定健診を受診し、特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）が必要と判断された者

内 容 厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準じた内臓脂肪型肥満に着目した保健指導

○情報提供支援：すべての健診受診者に対して、結果返却と併せてリーフレットの配布

○動機づけ支援：3ヶ月間の支援（個別面接2回）

○積極的支援：3ヶ月間の支援（個別面接3回、電話支援2回）

※上記は基本的な支援回数であり、個々の状況に合わせて支援回数に増減あり

（動機付け支援）

年度		3	4	5	6	7
特定保健指導利用券発送数		1,484	1,355	1,540	1,434	1,417
参 加 者	動機づけ支援（実人員）	10(4)	8(2)	13(6)	15(6)	36(11)
	支 援					
	支援回数（延回数）	10	8	13	15	36
	（再掲）栄養相談（延回数）	1	1	1	1	12

（積極的支援）

年度		3	4	5	6	7
特定保健指導利用券発送数		438	435	534	482	523
参 加 者	積極的支援（実人員）	1(1)	-(-)	3(1)	9(3)	5(2)
	支 援					
	支援回数（延回数）	1	-	3	9	5
	（再掲）栄養相談（延回数）	-	-	-	1	-

※ 支援回数は、個別面接・グループ支援・電話支援・メール支援の支援方法をあわせた回数。

※ 一部の医療機関においても実施（実績数は川越市総合保健センター分のみ）。

※ シェイプアップ運動教室による支援者を含む。

※ 特定保健指導利用券発送数については、委託医療機関実施分を除く。

5 がん検診等

(1) 検診事業一覧

健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき事業を実施している。

各検診は一次検査として実施し、その結果により精密検査(二次検査)の受診や治療へ結びつける指導を行っている。

事業名称		検査項目	基本的な検査項目	胃エックス線検査	胃内視鏡検査	肺がん(結核)検査	子宮がん検査	乳がん検査	大腸がん検査	前立腺がん検査	骨密度測定	歯周病検査	肝炎ウイルス検査
総合保健センター施設検診	①がん検診		○		○				○	○	○		●
	②がん検診				○			○	○		○		
	③乳がん検診							○			○		
	④骨密度検診										○		
地区集団検診	⑤胃がん検診＋大腸がん検診		○						○				
	⑥肺がん(結核)検診＋大腸がん検診				○				○				
	⑦乳がん検診＋大腸がん検診							○	○				
個別検診	⑧大腸がん検診								○				
	⑨前立腺がん検診									○			
	⑩子宮がん検診						○						
	⑪乳がん検診							○					
	⑫胃がん検診(胃部エックス線検査)		○										
	⑬胃がん検診(胃内視鏡検査)			○									
	⑭歯周病検診											○	
	⑮健康増進健康診査	○											
	⑯肝炎ウイルス検診												●

●＝特定感染症検査等事業として実施

IX 成人保健事業

(2) 総合保健センター施設検診の実施状況

① がん検診

目 的 がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、
予防意識の自覚を促す。

対 象 40 歳以上の市民

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実 施 回 数 （ 回 ）	97	109	108	107	105
受 診 人 数 （ 人 ）	1,792	2,338	2,273	2,182	1,858

② がん検診

目 的 がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、
予防意識の自覚を促す。

対 象 40 歳以上の市民（女性）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実 施 回 数 （ 回 ）	22	22	22	21	22
受 診 人 数 （ 人 ）	476	585	565	564	506

③ 乳がん検診

目 的 がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、
予防意識の自覚を促す。

対 象 40 歳以上の市民（女性）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実 施 回 数 （ 回 ）	20	19	18	18	19
受 診 人 数 （ 人 ）	477	544	524	555	442

④ 骨密度検診

目 的 骨密度検診による、骨粗鬆症のスクリーニング検査及び生活習慣の改善等、
予防意識の自覚を促す。

対 象 40 歳以上の市民

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実 施 回 数 （ 回 ）	10	10	10	10	11
受 診 人 数 （ 人 ）	287	372	385	432	415

(3) 検診項目別実施状況

① 胃がん検診

目 的 胃がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。

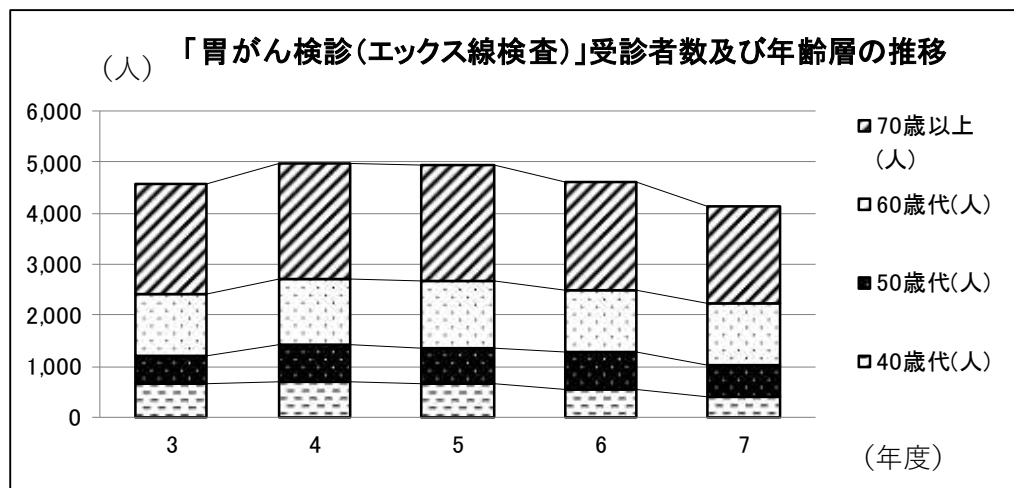
a. エックス線検査

会 場 委託医療機関、公民館等（地区集団検診）及び総合保健センター

対 象 40歳以上の市民

年度		3	4	5	6	7
区分	医療機関	14所	14所	13所	13所	13所
	及び実施回数	集団9回	集団9回	集団9回	集団9回	集団9回
		センター97回	センター109回	センター108回	センター107回	センター105回
対象人員（人）		215,729	216,888	217,954	218,802	219,444
受診人員（人）		4,575	4,962	4,943	4,595	4,148
受診率（％）		2.1	2.3	2.3	2.1	1.9
区一次判定	異常なし（人）	3,284	3,702	3,503	3,041	2,713
	要精検（人）	312	327	284	302	293
	上記以外の有所見者（人）	979	933	1,156	1,252	1,142
年代別受診者数	40歳代（人）	664	691	646	557	382
	50歳代（人）	528	716	704	713	636
	60歳代（人）	1,213	1,286	1,335	1,224	1,214
	70歳以上（人）	2,170	2,269	2,258	2,101	1,916
計		4,575	4,962	4,943	4,595	4,148

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



IX 成人保健事業

b. 胃内視鏡検査

会 場 委託医療機関

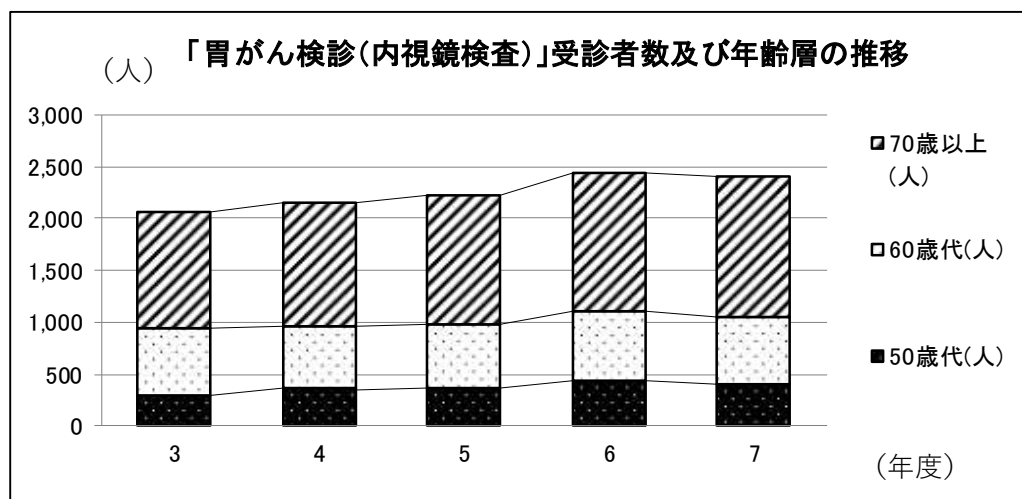
対 象 50歳以上の市民 ※ 受診間隔 同一人について2年に1回

区分 \ 年度		3	4	5	6	7
実施医療機関数		医療機関 22所	医療機関 22所	医療機関 21所	医療機関 23所	医療機関 23所
対象人員（人）		161,090	163,887	166,314	168,777	171,007
受診人員（人）		2,058	2,146	2,229	2,442	2,405
受診率（％）		2.0	2.6	2.6	2.8	2.8
区一次判定	異常なし（人）	1,918	2,079	2,155	2,357	2,349
	要精検（人）	106	27	16	37	26
	上記以外の 有所見者（人）	34	40	58	48	30
年代別受診者数	50歳代（人）	286	363	371	441	395
	60歳代（人）	664	604	608	658	652
	70歳以上（人）	1,108	1,179	1,250	1,343	1,358
計		2,058	2,146	2,229	2,442	2,405

※ 受診率の算出方法

$$[(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})] / (\text{当該年度の対象者数}) \times 100$$

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



② 肺がん（結核）検診

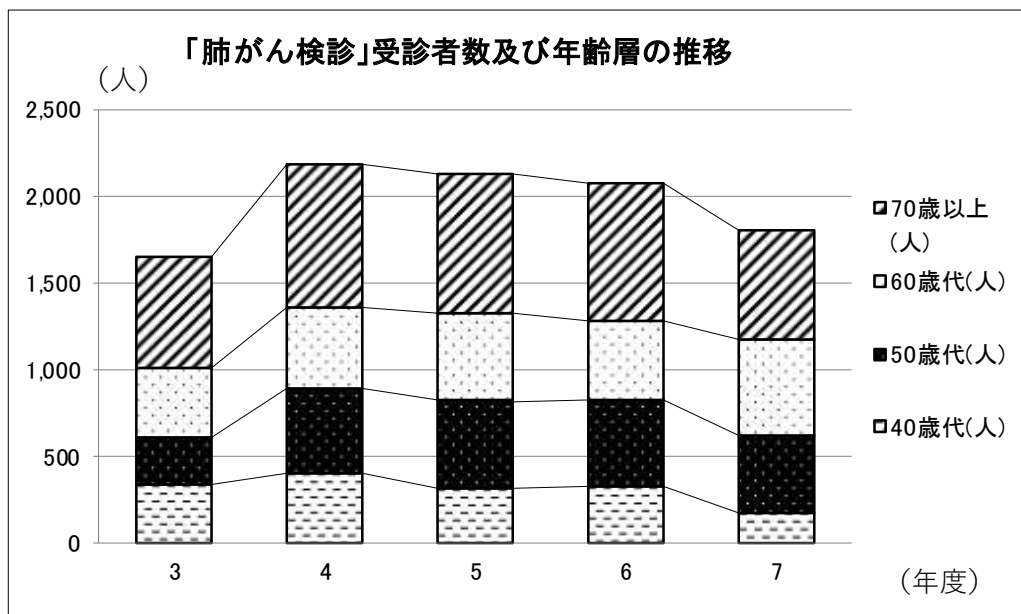
目 的 肺がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。

会 場 公民館等（地区集団検診）及び総合保健センター

対 象 40歳以上の市民

年度		3	4	5	6	7
区分	回数	集団5回 センター119回	集団5回 センター131回	集団5回 センター130回	集団5回 センター128回	集団5回 センター127回
	人数	215,729	216,888	217,954	218,802	219,444
受診率（％）		0.8	1.0	1.0	0.9	0.8
区一次判定	異常なし（人）	1,567	2,051	1,989	1,923	1,673
	要精検（人）	52	101	120	117	104
	上記以外の有所見者（人）	27	30	18	34	30
	計	1,646	2,182	2,127	2,074	1,807
年代別受診者数	40歳代（人）	335	401	321	332	181
	50歳代（人）	277	488	501	496	439
	60歳代（人）	404	466	501	459	553
	70歳以上（人）	630	827	804	787	634
計		1,646	2,182	2,127	2,074	1,807

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



IX 成人保健事業

③ 子宮がん検診（頸部）

目 的 子宮がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。

会 場 委託医療機関

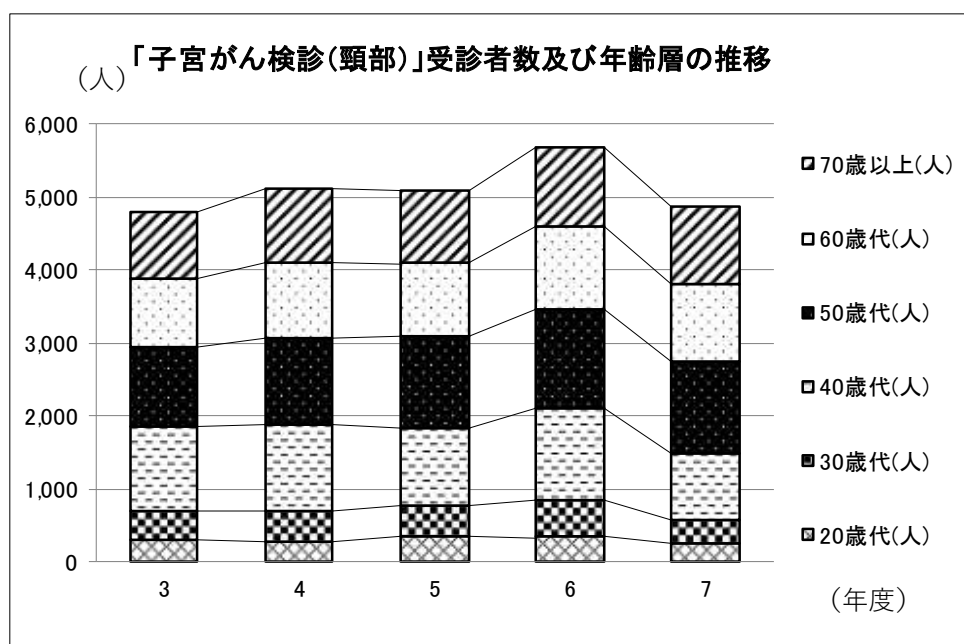
対 象 20歳以上の市民（女性） ※ 受診間隔 同一人について2年に1回

年度 区分		3	4	5	6	7
実 施 医 療 機 関 数		医療機関 13所	医療機関 14所	医療機関 13所	医療機関 13所	医療機関 15所
対 象 人 員 （ 人 ）		148,062	148,458	149,099	149,569	150,139
受 診 人 員 （ 人 ）		4,808	5,124	5,098	5,676	4,882
受 診 率 （ % ）		6.0	6.7	6.9	7.2	7.0
区一次判定	異 常 な し（人）	4,680	4,989	4,995	5,574	4,817
	要 精 検（人）	128	135	103	102	65
	上 記 以 外 の 有 所 見 者（人）	—	—	—	—	—
年代別受診者数	20 歳 代（人）	313	284	362	351	244
	30 歳 代（人）	397	426	414	486	340
	40 歳 代（人）	1,160	1,170	1,056	1,268	916
	50 歳 代（人）	1,086	1,197	1,267	1,367	1,256
	60 歳 代（人）	936	1,035	1,006	1,125	1,056
	70 歳 以 上（人）	916	1,012	993	1,079	1,070
計		4,808	5,124	5,098	5,676	4,882

※ 受診率の算出方法

[（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における2年連続受診者数）]/（当該年度の対象者数）×100

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



④ 子宮がん検診（体部）

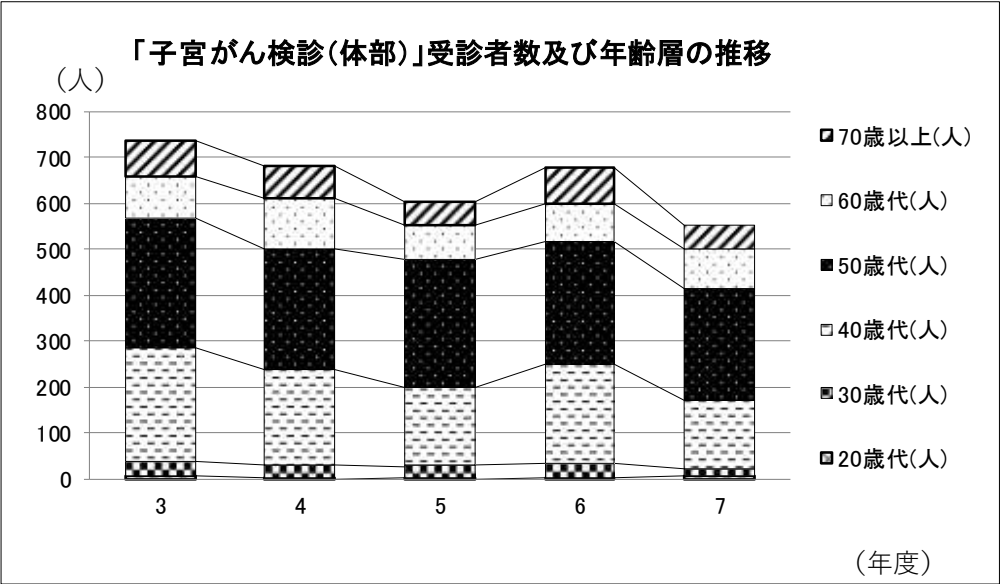
目 的 子宮がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。

会 場 委託医療機関

対 象 20 歳以上の市民（女性）（問診の結果、最近 6 か月以内に症状があった方）

※ 子宮がん検診（頸部）と併せて受診

年度		3	4	5	6	7
区分						
実 施 医 療 機 関 数		医療機関 13所	医療機関 14所	医療機関 13所	医療機関 13所	医療機関 15所
受 診 人 員 （人）		739	681	605	677	551
区一次判定	異 常 な し（人）	714	668	592	664	540
	要 精 検（人）	15	5	7	8	2
	上 記 以 外 の 有 所 見 者（人）	10	8	6	5	9
年代別受診者数	20 歳 代（人）	5	1	2	3	5
	30 歳 代（人）	32	31	28	30	18
	40 歳 代（人）	250	206	171	218	147
	50 歳 代（人）	282	264	276	265	246
	60 歳 代（人）	91	110	77	84	86
	70 歳 以 上（人）	79	69	51	77	49
計		739	681	605	677	551



IX 成人保健事業

⑤ 乳がん検診

目 的 乳がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。

会 場 委託医療機関、公民館等（地区集団検診）及び総合保健センター

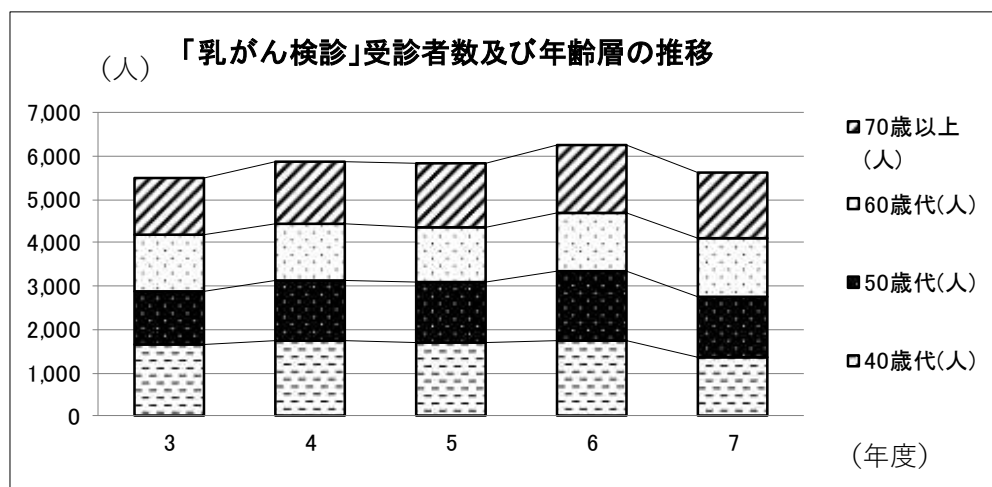
対 象 40歳以上の市民(女性) ※ 受診間隔 同一人について2年に1回

区分 \ 年度		3	4	5	6	7
実施医療機関数 及び実施回数	医療機関	11所	12所	12所	12所	12所
	集団9回	集団9回	集団9回	集団9回	集団9回	集団9回
	センター42回	センター41回	センター40回	センター39回	センター41回	
対象人員（人）		110,346	110,943	111,680	112,269	112,768
受診人員（人）		5,497	5,857	5,821	6,238	5,606
受診率（％）		8.9	10.2	10.4	10.7	10.5
区一次判定	異常なし（人）	4,892	5,232	5,163	5,589	4,962
	要精検（人）	432	399	456	447	412
	上記以外の 有所見者（人）	173	226	202	202	232
年代別受診者数	40歳代（人）	1,670	1,724	1,677	1,723	1,355
	50歳代（人）	1,223	1,413	1,416	1,603	1,415
	60歳代（人）	1,270	1,285	1,240	1,355	1,343
	70歳以上（人）	1,334	1,435	1,488	1,557	1,493
計		5,497	5,857	5,821	6,238	5,606

※ 受診率の算出方法

[（前年度の受診者数）＋（当該年度の受診者数）－（前年度及び当該年度における2年連続受診者数）] / （当該年度の対象者数）×100

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



⑥ 大腸がん検診

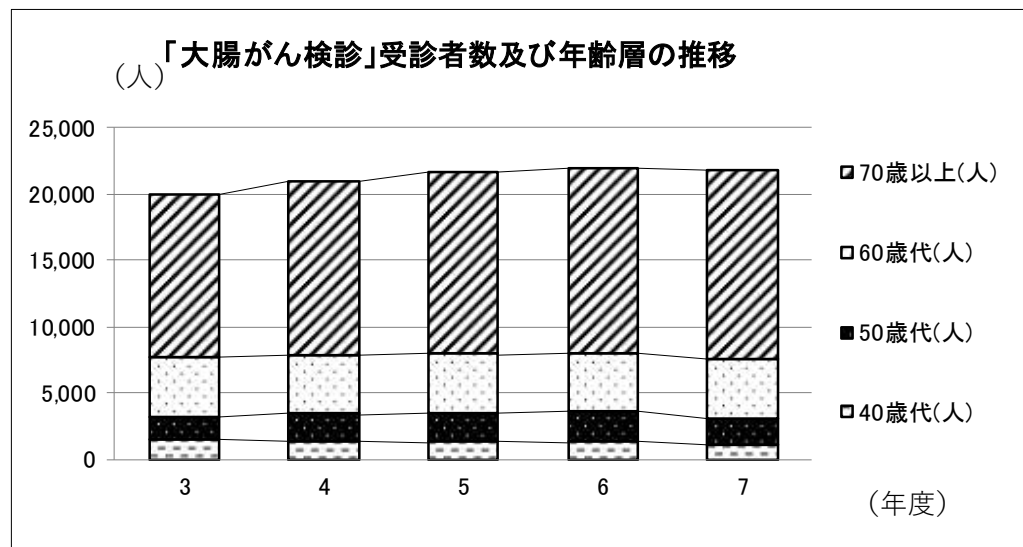
目 的 大腸がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。

会 場 委託医療機関、公民館等（地区集団検診）及び総合保健センター

対 象 40歳以上の市民

区分 \ 年度		3	4	5	6	7
実施医療機関数 及び実施回数	医療機関	99所	101所	101所	101所	102所
	集団	23回	23回	23回	23回	23回
	センター	119回	131回	130回	128回	127回
対象人員（人）		215,729	216,888	217,954	218,802	219,444
受診人員（人）		20,019	20,929	21,649	21,981	21,730
受診率（％）		9.3	9.6	9.9	10.0	9.9
区一次判定	異常なし（人）	18,205	19,332	19,823	20,038	19,831
	要精検（人）	1,814	1,597	1,826	1,943	1,899
年代別受診者数	40歳代（人）	1,440	1,416	1,400	1,351	1,022
	50歳代（人）	1,755	2,022	2,107	2,199	2,081
	60歳代（人）	4,440	4,371	4,472	4,478	4,498
	70歳以上（人）	12,384	13,120	13,670	13,953	14,129
計		20,019	20,929	21,649	21,981	21,730

※ 受診率は、がん検診結果統一集計による



IX 成人保健事業

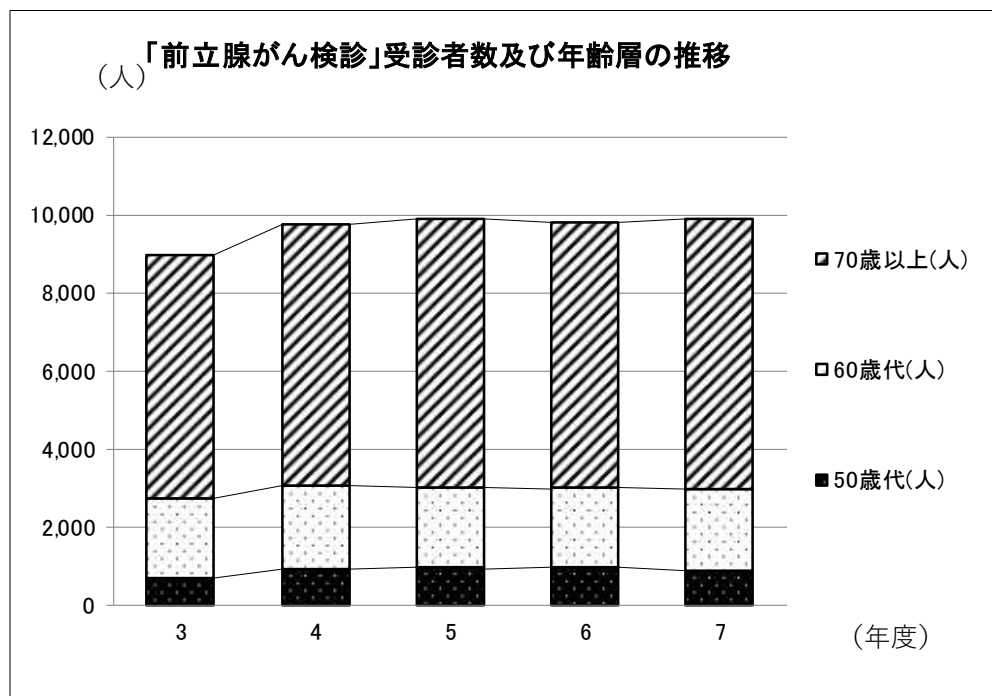
⑦ 前立腺がん検診

目 的 前立腺がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。

会 場 委託医療機関及び総合保健センター

対 象 50歳以上の市民(男性)

区分 \ 年度		3	4	5	6	7
実施医療機関数 及び実施回数	医療機関数	100所	102所	102所	102所	100所
	センター回数	97回	109回	108回	107回	105回
受診人員(人)		8,958	9,745	9,895	9,813	9,880
一次判定区分	異常なし(人)	8,151	8,788	8,978	8,796	8,911
	要精検(人)	807	957	917	1,017	969
年代別受診者数	50歳代(人)	713	917	960	985	886
	60歳代(人)	2,041	2,132	2,074	2,035	2,104
	70歳以上(人)	6,204	6,696	6,861	6,793	6,890
計		8,958	9,745	9,895	9,813	9,880



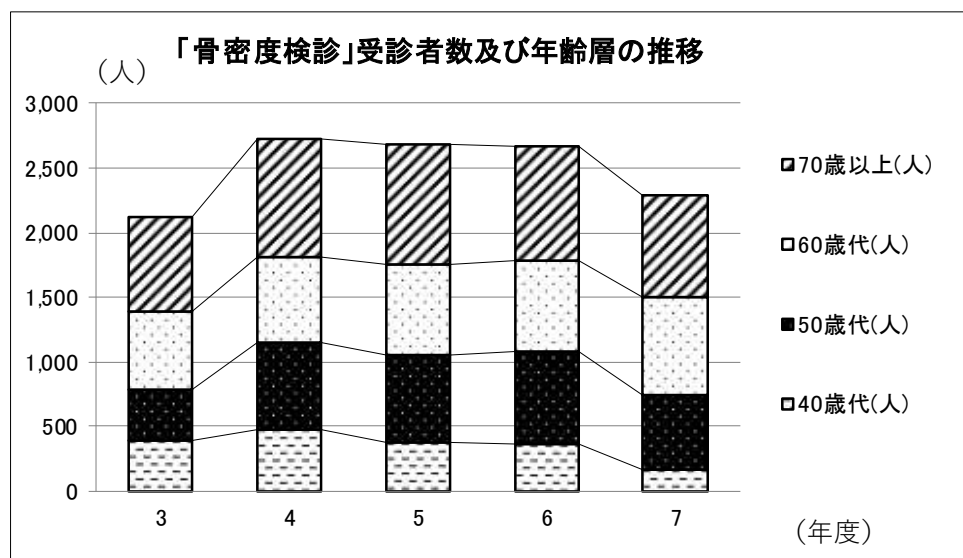
⑧ 骨密度検診

目 的 骨密度検診による、骨粗鬆症のスクリーニング検査及び生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。

会 場 総合保健センター

対 象 40歳以上の市民

年度 区分		3	4	5	6	7
実 施 回 数 (回)		149	160	158	156	157
検 査 方 法		X線DXA法	X線DXA法	X線DXA法	X線DXA法	X線DXA法
測 定 人 員 (人)		2,118	2,720	2,679	2,666	2,286
区一次判定	異 常 な し (正 常 域) (人)	1,548	2,053	2,027	1,999	1,638
	要 指 導 (要 注 意 域) (人)	375	440	421	432	418
	要 精 検 (注 意 域) (人)	195	227	231	235	230
年代別受診者数	40 歳 代 (人)	394	475	379	370	176
	50 歳 代 (人)	396	673	674	715	568
	60 歳 代 (人)	598	670	703	698	764
	70 歳 以 上 (人)	730	902	923	883	778
計		2,118	2,720	2,679	2,666	2,286



IX 成人保健事業

⑨ 肝炎ウイルス検診

- 目 的 肝炎ウイルス感染の早期発見により、肝炎による健康障害を回避、軽減し、
肝炎ウイルスの正しい知識や感染状況の自覚を促す。
- 会 場 委託医療機関及び総合保健センター
- 対 象 過去に市の検診を受診していない 20 歳以上の市民（ただし現在 B・C 型肝炎
で治療中の方は除く）※ 特定感染症検査等事業として実施

年度 区分		3	4	5	6	7
実 施 医 療 機 関 数		医療機関 96所	医療機関 97所	医療機関 93所	医療機関 94所	医療機関 89所
及 び 実 施 回 数		センター97回	センター109回	センター108回	センター107回	センター105回
受 診 人 員 （ 人 ）		863	1,258	1,197	1,234	790
区 一 次 判 分 定	B 型 陰 性 （ 人 ）	858	1,247	1,192	1,230	780
	B 型 陽 性 （ 人 ）	5	9	3	4	4
	C 型 陰 性 （ 人 ）	862	1,253	1,196	1,231	785
	C 型 陽 性 （ 人 ）	1	3	1	2	3
年 代 別 受 診 者 数	20・30 歳 代 （ 人 ）	25	49	32	25	30
	40 歳 代 （ 人 ）	269	279	255	223	89
	50 歳 代 （ 人 ）	118	287	301	303	156
	60 歳 代 （ 人 ）	270	324	326	317	289
	70 歳 以 上 （ 人 ）	181	319	283	366	226
計		863	1,258	1,197	1,234	790

⑩ ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

- 目 的 肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重
症化予防を図る。

a. 陽性者フォローアップ事業

- 内 容 初回精密検査費用助成未申請者に対する精密検査受診状況の確認。検査費用助
成申請者に対する治療状況等の確認。

年度	3	4	5	6	7
調査票送付者数					
初 回 精 密 検 査 費 用 助 成 未 申 請 者	4	9	3	4	3
検 査 費 用 助 成 申 請 者	4	6	7	4	6

b. 検査費用助成申請事務

年度 区分	3	4	5	6	7
初 回 精 密 検 査	1	6	4	2	4
定 期 検 査	9	9	7	7	8

※埼玉県への進達事務

⑪ 健康増進健康診査

- 目 的 無保険者の生活習慣病予防のため、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。
- 会 場 委託医療機関
- 対 象 40 歳以上で社会保険に加入していない、生活保護世帯に属する方または中国
残留邦人等支援給付を受けている市民

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実 施 医 療 機 関 数	58	57	57	55	51
受 診 人 数 (人)	51	52	78	81	64

⑫ 歯周病検診

- 目 的 歯周疾患の早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善
等、予防意識の自覚を促す。
- 会 場 委託医療機関
- 対 象 該当年度の4月1日に20・30・40・45・50・55・60・65・70 歳の市民

年度 区分		3	4	5	6	7
実 施 医 療 機 関 数		114	106	103	104	100
受 診 人 員 （ 人 ）		266	428	405	345	247
区 一 次 判 分 定	異 常 な し （ 人 ）	35	64	68	54	34
	要 指 導 （ 人 ）	114	153	144	123	81
	要 精 検 （ 人 ）	117	211	193	168	132

※令和6年度までの対象者は該当年度の4月1日に40・45・50・55・60・65・70 歳の市民

IX 成人保健事業

(4) がん検診により発見された、がんの部位年齢区分

単位：人（計はのべ人数）

年 度	3				4				5				6				7			
種別	胃	肺	大 子	前	胃	肺	大 子	前	胃	肺	大 子	前	胃	肺	大 子	前	胃	肺	大 子	前
年代	腸	宮	乳 立	腺	腸	宮	乳 立	腺	腸	宮	乳 立	腺	腸	宮	乳 立	腺	腸	宮	乳 立	腺
20歳代			—				—				—				—				—	
30歳代			—				—				—				—				—	
40歳代	—	—	1	1	7	—	—	—	2	—	—	2	—	5	—	—	1	—	7	—
50歳代	—	—	1	—	2	1	—	—	1	—	5	—	—	2	2	8	3	—	—	5
60歳代	1	—	9	—	10	7	1	—	6	1	5	3	2	—	8	—	5	8	—	—
70歳以上	16	1	36	—	13	53	14	1	33	—	5	64	11	1	46	—	10	39	11	1
小 計	17	1	47	1	32	61	15	1	40	1	17	67	13	1	58	2	28	50	11	1
計	159				141				152				167				139			

(5) がん患者への支援

がんサロン（リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越実行委員会と共催）

目 的 がん患者や家族が集まり交流することで、療養生活の悩み等を分かち合う場所を提供するとともに、治療や療養に関する情報提供を行う。

対 象 がん患者およびその家族、医療関係者等

内 容 患者および家族間の情報交換、医療関係者によるミニセミナーなど

会 場 南公民館

年度 区分	3	4	5	6	7
回 数 （ 回 ）	1	5	6	5	5
患 者 また は 家 族 （ 人 ）	1	51	78	77	91
医 療 関 係 者 等 （ 人 ）	8	49	54	56	43
参 加 者 計 （ 人 ）	9	100	132	133	134

6 難病対策

(1) 指定難病等医療給付申請事務

- 目 的 指定難病等の治療を受けている方が、保険医療機関で保険診療を受けた際、自己負担分の医療費等の一部を、県が公費負担することにより、指定難病等に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。
- 対 象 次の項目をすべて満たす方
- ・指定難病等にかかり、認定基準を満たしている方。
 - ・埼玉県内に住所がある方。
- 内 容 申請書類（新規・継続・変更届・療養費請求等）の受理、県への送付、受給者証の交付等

①指定難病等医療給付受給者数（複数疾患による重複あり）

単位：人

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
指定難病	2,624	2,690	2,810	2,856	2,996
特定疾患	3	2	1	2	3
県単独疾患	4	3	6	4	7
計	2,631	2,695	2,817	2,862	3,006

※受給者数については、各年度末に埼玉県より提供された集計資料による。

②先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者数

単位：人

年度	3	4	5	6	7
先天性血液凝固因子欠乏症等受給者数	18	17	18	19	18

(2) 難病患者支援事業

① 難病医療講演会

目 的 疾患・治療・福祉サービス・介護方法等について学習する場を提供し、患者のQOLの向上、家族の負担軽減を図る。

対 象 難病患者・家族・関係者

内 容 医師等の講義、療養生活に関する情報提供等

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	-	-	1	1	1
延人数(人)			32	20	119

② 難病患者家族会への支援

目 的 同じ病気で療養している患者家族が集まり、交流を図るとともに、療養生活の悩みや苦勞の分かち合い、情報交換など相互学習を通し、療養生活の充実を図る。

対 象 ・神経難病患者家族（あやめの会）

・筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者家族（よつばの会）

内 容 ・川越市神経難病患者と家族の会（あやめの会）

第4月曜日 13:30～15:30 交流・情報交換・勉強会・コーラス・創作・レクリエーション等

・ALS患者家族交流会（よつばの会）

第3水曜日 14:00～16:00 情報交換・交流・勉強会等

年度		3	4	5	6	7
川越市神経難病患者と家族の会（あやめの会）	実施回数(回)	-	-	9	11	11
	延人数(人)			92	87	53
ALS患者家族交流会（よつばの会）	実施回数(回)	-	-	9	12	11
	延人数(人)			81	131	101

③ 地域難病従事者研修会

目 的 保健・医療・福祉関係者の資質の向上を図るとともに連携を強化し、地域ケアシステムの構築を図る。

対 象 医療機関・訪問看護ステーション・地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・生活サポート支援事業所・市の保健福祉関係機関等

内 容 情報交換・研修・事例検討会等

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	-	-	1	3	1
延人数(人)			54	115	50

④ 電話や面接、訪問等による個別支援

目 的 保健師等が関係機関と連携し、電話・面接・訪問等による個別支援を行うことで、難病患者のQOLの向上、家族の介護負担の軽減を図る。

対 象 難病患者及びその家族

内 容 療養生活や介護方法等についての相談への対応、療養環境の整備、必要なサービスの調整、精神面でのフォロー等

単位：人

年度		3	4	5	6	7
公費負担申請・相談	延人数	3,987	4,331	2,729	2,884	3,031
訪問指導	実人数	6	9	3	5	7
	延人数	10	9	3	11	9
電話相談	延人数	1,330	1,548	1,294	1,515	1,531

7 石綿（アスベスト）対策

(1) 石綿（アスベスト）健康相談

単位：件

年度	3	4	5	6	7
電話相談	7	4	1	1	3
来所相談	-	-	-	2	-

(2) 石綿健康被害救済制度の申請事務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく各種申請の独立行政法人環境再生保全機構への進達事務

単位：件

申請内容 \ 年度	3	4	5	6	7
認定申請	1 (肺がん)	1 (中皮腫)	1 (中皮腫)	1 (中皮腫)	-
医療費	-	-	-	-	-
療養手当	-	1 (中皮腫)	1 (中皮腫)	1 (中皮腫)	-
葬祭料	-	-	-	-	-
特別遺族弔慰金	1	-	-	-	-
特別葬祭料	1	-	-	-	-
救済給付調整金	-	-	-	-	-

＜指定疾病＞ アスベストによる①中皮腫、②肺がん、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

IX 成人保健事業

8 肝炎対策

肝炎治療医療費助成申請事務

「埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく埼玉県への進達事務

肝炎治療受給者証交付申請件数

単位：件

年度	3	4	5	6	7
申請件数	195	174	187	183	186

9 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく各種申請等の埼玉県への進達事務

(1) 各種申請進達

単位：件

年 度	3	4	5	6	7
健康管理手当申請	-	-	1	2	-
交通手当申請	-	-	-	-	-
死亡届	1	4	2	3	1
葬祭料支給申請	-	3	2	3	1
記載事項変更届	1	-	1	1	2
一般医療費支給申請	1	12	13	12	15
被爆者二世手帳交付申請	1	3	1	1	-
健康診断受診者証交付申請	-	-	-	-	-
被爆者健康手帳再交付申請	1	-	-	-	-
介護保険利用被爆者助成金支給申請	-	1	-	-	-
その他	2	2	2	6	1
計	7	25	22	28	20

(2) 原爆被爆者に関する相談

単位：件

年 度	3	4	5	6	7
電話相談	1	-	-	-	-

10 骨髓移植ドナー助成費交付

目 的 ドナーの経済的負担等を軽減し、骨髓等移植の推進及びドナー登録の推進を図る。

対 象 ・ 骨髓等の提供が完了した日に川越市内に住所を有している者
・ 他の助成金等の交付（ドナー休暇取得を含む）を受けていない者
・ 市税の滞納がない者

内 容 骨髓等の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額とし、
1回の骨髓等の提供につき14万円を限度

単位：人

年度	3	4	5	6	7
件数	3	5	5	2	2

11 アピアランスケア用品購入支援事業

目 的 がん治療に伴う外見の変化を補うためのアピアランスケア用品を購入した者に対し、購入費用の一部を助成することで、外見の変化による心理的負担を軽減するとともに、がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質向上を図る。

対 象

- ・申請時に川越市に住民登録のある方
- ・がんと診断され、がん治療を受けている又は受けていた方
- ・がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴い、医療用補整具を購入した方
- ・川越市又は他の地方公共団体から同種の補助を受けていない方

内 容 ウィッグ、乳房補整具について、1万円を限度として助成を行う。
(1人につきアピアランスケア用品ごとに1回限り)

単位：件

年度	3	4	5	6	7
申請内容					
ウィッグ					100
乳房補整具					24

※令和7年度から事業開始

12 若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業

目 的 若年のがん患者が、住み慣れた自宅で安心してターミナル期を過ごせるよう、在宅療養に必要な生活支援費等の助成を行う。

対 象

- ・20歳以上40歳未満の方で川越市に住民登録のある方
(小児慢性特定疾病医療給付制度の対象ではない18歳以上の方も含む)
- ・末期がん患者(医師が医学的知見に基づき判断した方)で在宅療養への支援及び介護が必要な方
- ・他の制度において同等の補助又は給付を受けていない方

内 容 訪問介護(身体、生活援助及び通院等乗降介助)及び訪問入浴介護、福祉用品の貸与、福祉用具の購入、申請時に必要となる意見書の作成費用の助成を行う。

単位：件

年度	3	4	5	6	7
申請内容					
訪問介護・入浴介護・福祉用具貸与					-
福祉用具の購入					-
申請に必要となる意見書の作成料					-

※令和7年度から事業開始

13 地域支援事業

(1) 一般介護予防事業

目 的 要介護状態等になることを予防し、健康で生きがいのある生活や人生が送れるよう、健康教育・健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する。

対 象 高齢者

① 介護予防普及啓発事業

a. 体力アップ倶楽部（初級編）

目 的 介護予防のための運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上などの学習の機会を提供することにより、要介護状態になることを予防し、健康でいきいきした生活が送れるよう支援する。

会 場 総合保健センター、ウェスタ川越、公民館等

年度	実施回数（回）	実人員（人）	延人員（人）
3	19（3回×15会場×1クール）	66	134
4	48（4回×12会場×1クール）	178	616
5	48（4回×12会場×1クール）	211	729
6	16（4回×4会場×1クール）	85	286
7	20（4回×5会場×1クール）	94	319

※ 令和3年度以降体力アップ倶楽部（中級編）と統合し、体力アップ倶楽部として実施

※ 令和3年度は4回×7会場を中止

- ・3回目中止（総合保健センター）
 - ・2回目、3回目中止（ウェスタ川越、総合保健センター）
- 参加中の方や既に申し込みがあった方に資料の送付

※ 令和4年度は4回×3会場を中止（保健センター、ウェスタ川越、北部地域ふれあいセンター）

b. 体力アップ倶楽部（中級編）

目 的 介護予防のための運動器の機能向上に関する学習の機会を提供し、要介護状態になることを予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう支援する。

会 場 総合保健センター、ウェスタ川越、公民館等

年度	実施回数（回）	実人員（人）	延人員（人）
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	16（4回×4会場×1クール）	78	246
7	20（4回×5会場×1クール）	89	288

※ 令和3年度からは体力アップ倶楽部（初級編）に統合して実施した

※ 令和6年度より体力アップ倶楽部（中級編）を再開

c. ときも体力測定会

目 的 体力測定を実施し、自身の体力を確認してもらうと同時に理学療法士よりロコモティブシンドロームやロコモーショントレーニングについて説明することで、介護予防の普及啓発をはかる。

会 場 総合保健センター、ウェスタ川越、公民館等

年度	実施回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
3	3	51	51
4	4	77	77
5	6	173	173
6			
7			

※ 令和3年度は2回×3会場のうち、2回目すべて中止（総合保健センター、高階公民館）

※ 令和4年度は2回中止（総合保健センター、ウェスタ川越）

※ 令和6年度よりかわごえ体力測定会に名称・内容を変更

IX 成人保健事業

d. かわごえ体力測定会

目 的 体力測定を実施し、自身の体力を知ることができる。さらにフレイルリスクに早くに気づき、理学療法士等の専門職の助言により、フレイル予防に早期に取り組むことができる。

会 場 総合保健センター、ウェスタ川越、公民館等

年度	実施回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
6	9	700	700
7	9	603	603

※ 令和6年度より事業開始

e. その他介護予防教室、相談会、パンフレット等配布

○その他介護予防教室、相談会

年度		3	4	5	6	7
その他介護 予防教室	回数（回）	5	20	40	34	37
	延人員（人）	108	816	1,262	1,024	1,243
相談会	回数（回）	15	170	235	204	242
	延人員（人）	61	424	1,469	1,821	1,881

※ 主催、共催、依頼事業を含む

※ 健康増進法に基づく健康教育、健康相談と同時開催も含む

※ 令和4年度から相談会への電話・来所相談を計上

令和7年度 その他介護予防教室内容の内訳(重複該当)

	運動	栄養	口腔	その他
回数（回）	31	18	9	28
延人員（人）	986	618	314	982

○パンフレット等配布

講演会・相談会・イベント等で、パンフレット及び啓発用グッズを配布。

② 地域介護予防活動支援事業

保健推進員への支援

年度	3	4	5	6	7
実施回数（回）	8	60	79	67	83
参加者数（人）	66	1,005	1,875	2,034	2,235

※ 保健推進員との共催事業を含む